

言論・表現の自由は憲法にある権利！

～街宣懇再開～

4月3日(火)、国労会館にて、「街頭宣伝の自由確立をめざす各界懇談会(街宣懇)」再開総会が開催され、労働組合・民主団体・弁護士など55人が参加しました。

いま、労働組合などの街頭宣伝への、警察等の干渉・妨害が急に増えています。街頭宣伝は、私たちの要求や主張などを広げる、憲法上も言論・表現の自由として保障されている、重要な権利です。このような動きの中で、萎縮せず、正々堂々と、街頭宣伝を行うために、組織的なとりくみが必要となっています。

「街頭宣伝の自由確立をめざす各界懇談会(街宣懇)」は、かつて80年代に街頭宣伝への不当な干渉・妨害をはね返して権利を守るたたかいに重要な役割を果たし、その後、街頭宣伝の一定の自由が守られる中で活動を休止していましたが、この間の実態を受けて、大阪労連・国民救援会・民主法律協会・自由法曹団の4者で意見交換や学習会を開催し、街宣懇再開準備をすすめてきました。

再開総会では、大久保史郎氏(立命館大学)を講師に「現代日本の現状と言論・表現活動」と題しての学習会で、憲法と民主主義を守る上でのたたかいの重要性を学びました。経過報告や活動交流では、最近の干渉・妨害の具体事例と共に、市民に支持される街頭宣伝活動のあり方の再構築が

提起され、続いて活動方針と役員体制が確認され、街宣懇は新たな活動をスタートさせました。

これから、干渉・妨害事例の集約と分析、必要な対応と運動化をめざし、当面は「街頭宣伝 Q&A」パンフレットを普及しながら、今日的なたたかいをすすめていきます。

大飯原発の再稼働を認めるな！

＝大飯原発再稼働反対 4.12 政府要請行動＝

4月12日(木)、全労連近畿ブロックは、東海・北陸ブロック、福井県労連と共に、関西電力・大飯原発の再稼働を認めないよう、政府交渉を行い、大阪労連からは菅事務局次長と嘉満幹事が参加しました。

当日は並行して4.12中央行動が取り組まれ、また枝野経産大臣が翌日にも福井県に行き、再稼働について説得しようという情勢の下、東海・北陸ブロックの樽松議長、福井県労連の濱内事務局長、近畿ブロックの梶川常任委員から、再稼働「基準」の問題や事故対応、地元同意の内容、今後の安全問題などについて発言しながら、政府の対応を質しました。

3月3日に美浜原発近くの福井県・水晶浜で行った風向き調査では、水晶浜から放った風船が2時間～3時間で岐阜県や名古屋市まで到達し、万一の過酷事故の場合の放射能拡散が現実の問題となることが証明されています。地元の福井県では、事故が起きて避難する主要国道が2本しかなく、夏の行楽客での混雑や冬の雪を考えれば、原発自体の安全対策はもちろん、万一の避難対策が必要であるにもかかわらず、何ら具体化されていません。地元の感情は、表も裏も再稼働反対が圧倒的多数であることも強調されました。再稼働に際しての安全基準では、基準を定めた保安院自身から、判断を行う4大臣に安全だと説明するという、お手盛りとも言える実態を指摘しました。今後の安



全対策の具体化と妥当性についても疑問であり、再稼働ありきの態度は大問題だと言わざるを得ません。



対応した経産省・資源エネルギー庁と原子力安全保安院の担当者は、「まだ安全であるとの最終判断は下していない」「地元の理解が不可欠」「今後、政府の考え方を丁寧に説明する」などの答弁を繰り返すばかりで、要請や質問に具体的に答えるものとはなりません。

野田首相と関係3閣僚は13日、関西電力大飯原発3、4号機の再稼働を「妥当」と判断しましたが、首相らが判断の根拠とした「安全性」と電力需給面の「必要性」とも疑問符が付きまとうものです。再稼働を急ぐ政府は14日、枝野幸男経済産業相を福井県に派遣し協力を訴えましたが、周辺自治体は「性急な判断」との批判を強めています。何より、福島原発事故の原因究明と安全対策自体、まだ完全ではありません。

引き続き、再稼働反対・原発ゼロ・自然エネルギーへの転換を、の声を大きく広げていきましょう。



消費税大増税ストップ！

4・12中央行動では全国から5000人以上の仲間が集まった

総合評価方式をすべての自治体に

格差と貧困の解消に向け、自治体ワーキンググループをなくす取り組みの強化が求められています。

4月10日（火）、大阪労連は、日本共産党大阪市会議員団と大阪市で導入された総合評価方式について、議会での取り組みなどを懇談を行いました。労働組合からの参加は、続大阪労連副議長、大原大阪自治労連副委員長、松澤建交通労府本部書記長、田所大阪市労組書記長で、市議団からは小川議員に対応していただきました。

小川議員からは、導入の経過は、労働組合の改善要求、フルパートで働いていても生活保護を受けている官製ワーキンググループの報道や日本共産党市会議員団の議会質問はじめ、自民・公明が紹介議員になったビルメンテナンス協会の陳情など、改善に向けての多方面からの要請の結果と話されました。導入の状況は、交通局、総務局、病院局で総合評価競争入札を実施しているが、総合点については、局ごとに違っており、重点の置き方で、加点の違いが出てきている。評価方式を導入して当局も、これまで履行確認は業者の報告のみを改め、チェックシートをつくり、抜き打ちで賃金台帳などを確認することを行うと聞いている。契約違反などの場合は指導して、入札停止も可能と聞いている。ただし、公共工事については、民・民の契約なので市は関知しないというが、そこで働く労働者の権利が守られるべきで、そうした市の姿勢は問題と話されました。

また、市が直接雇用しているアルバイトの賃金が、大阪府の最賃と同じ時給786円のままという実態が明らかになりました。

今回の懇談で、総合評価方式が導入され、労働者の賃金の底上げにつながっている点については確信を持つと同時に、総合評価方式が適用されていない部局での実施はもちろんのこと、時給が最低賃金の労働者をなくし、時給1000円、月額17万円に向けた取り組みと、府下の自治体での運動をすすめていきます。